令和８年４月７日

保護者のみなさんへ

お子さんの健やかな成長のために

中学校区一貫教育校園
玉野市立荘内中学校
校長　住田　義広

荘内中学校の令和８年度がスタートしました。県教育委員会の人事異動で新たな教職員を迎え、新生荘内中学校がスタートします。

今年度も生徒が主役の学校教育を推進しながら、自分たちでルールを考えさせたり、荘内中学校という小さな社会を生徒たちが創っていくことで、令和時代の望ましい人材育成を進めていくとともに、読解力育成のための新規取組やフォーサイト手帳の活用充実による自己調整能力の育成での学力向上等に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、昨今の全国的な中学生の課題及び本校での発生事案を踏まえ、次の点について御家庭でご指導を徹底していただきますようお願いいたします。

記

１　生徒全員で決めているルール「生徒会会員規則」をみんなのために守るよう指導をお願いします。

ご家庭の教育方針により、各校で身だしなみ指導を拒否する保護者の方が増えています。本校では学校が押し付けた校則ではなく、みんなで話し合ったみんなのためのルールにより生徒同士の働きかけを大切にしています。こうした主旨を御理解の上、ご家庭での服装指導をしていただければありがたいです。

・ミニスカート等の服装の乱れがある場合、登下校時の盗撮被害にあったり、市外の中学生と繋がって広域不適切行動になる場合がありますので、ご家庭で指導をお願いします。

２　令和８年４月からの新道路交通法での指導をお願いいたします。

警察による青切符は１６歳からですが、社会人として生徒たちにも守らせたいと思います。

・ヘルメットをかぶるのが嫌な場合は、自転車通学の許可願を出さず、徒歩通学をお願いします。
・併進、ながらスマホ、イヤホン装着も青切符対象であることも絶えずお伝えください。

３　ネット利用の家庭でのルールの作成・徹底をお願いします。

県教育委員会の求めでは、２１時以降はお子さんの携帯は保護者が保管となっています。各家庭でルールをつくり、徹底させてください。市教育員会が貸与している Chromebook は利用履歴や監視ができるので、「ネットいじめ」「不適切な Web 閲覧」等はできません。ネットトラブルが発生するのは個人の携帯です。各ご家庭での適切な利用についての指導はよろしくお願いいたします。

４　金銭管理指導の徹底をお願いします。

ご家庭にある現金やネット決済ツールの管理は保護者の方の責任として徹底をお願いします。中学生が数万円を勝手に使える環境は、本人の将来にとって不適切となるものと思われます。基本的にはご家庭の問題ですが、現代はお金という概念もこれまでとは違います。保護者の知らない中で、他の生徒にお金を渡したり、保護者に内緒に買い物をしたり、アプリ課金を行なったりする事案は激増しています。お金の大切さを理解していない中で、このような行為を行なうことは、健やかな成長を阻害する最大の問題だと思われます。各ご家庭の責任としてよろしくお願いいたします。